

特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会主催

2023年新春福祉交流セミナー開催要項

1. 開催の趣旨

本協会は、2014年のIFSW「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」を受けて作成された新「ソーシャルワーカーの倫理綱領」(JFSW共同作成)を、2020年5月に本協会の新しい倫理綱領として採択しました。これを受け、日本ソーシャルワーカー協会倫理委員会の編集による『よくわかるソーシャルワーカーの倫理綱領』が、来年春に発刊予定となっています。

これを受け、2023年1月の「新春福祉交流セミナー」は、会員の皆さまと共に新しい「倫理綱領」について学び、その活用方法等の理解を深めることを目的として開催することになりました。

倫理綱領とは何か、日頃の業務の中でどのように活用していくか、参加者とともに考え、討論を深めていく予定です。

新しい年の初めに、多くのソーシャルワーカーが参集されるようご案内申し上げます。

2. 主催：特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会

3. テーマ：「新・倫理綱領とソーシャルワーク実践－内容・位置づけ・活用方法の理解－」

4. 期 日：2023年1月7日（土）13時～15時

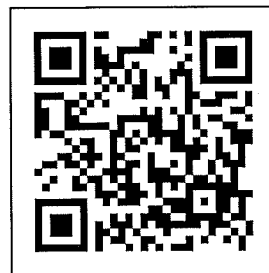
5. 日 程：13：00～13：05 開会挨拶 保良昌徳（本協会会長）
13：05～13：10 趣旨説明 宮崎牧子（コーディネーター、本協会副会長）
13：10～13：40 新・倫理綱領の内容と位置づけ 松永千恵子（本協会副会長）
13：40～14：10 活用方法の理解 松永千恵子（本協会副会長）
14：10～14：55 質疑・討論
14：55～15：00 閉会

6. 開催方式：オンライン方式（zoom）

7. 参加定員：50名（定員になり次第締め切ります）

8. 参加費：3,000円／学生参加1,000円

※今回の参加者の皆様（本協会会員および入会される方）には、
『よくわかるソーシャルワーカーの倫理綱領』の発刊時に
無料進呈を予定しております。



9. 参加申込：右記QRコードより、事前にお申込みください。

10. 参加の方法：①開催当日、事前申込が完了された方へZOOMのURLを送信に対します。
②本セミナー開会の30分前（12:30）からZoomへご参加ください。
③本セミナーへの参加は、音声等をミュートにして参加してください。
④なお、本セミナーは録画する予定です。予めご了承ください。
⑤当日のZoom操作方法等につきましては自己責任でお願いします。

11. 問い合わせ：日本ソーシャルワーカー協会 事務局

メール：jasw@jasw.jp 電話：03-5913-8871/FAX：03-5913-8872

※窓口時間：月・水・金：11:00～17:00